

内閣参質二一第一九一号

令和五年六月十六日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員横沢高德君提出我が国の自動車の燃料及びそれを取り巻く産業の今後の展望に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員横沢高德君提出我が国の自動車の燃料及びそれを取り巻く産業の今後の展望に関する質問  
に対する答弁書

一について

政府としては、「二千五十年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」（令和三年六月十八日内閣官房、経済産業省、内閣府、金融庁、総務省、外務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省及び環境省策定）において、「二千三十五年までに、乗用車新車販売で電動車百パーセント」との目標を設定し、この実現に向けて「包括的な措置を講じる」こととしているが、御指摘のように「ガソリン車の新車販売を禁止することを決めた」事実はなく、このことを前提としたお尋ねについてお答えすることは困難である。

二について

政府としては、御指摘の「我が国の主要産業である自動車産業の維持、発展」に向けて、これまで、継続的な支援を行ってきたところであり、その一環として、御指摘の「ガソリン車の部品を作っている企業に対する具体的支援」については、例えば、エンジン部品の製造等を行う中小企業等による電動車の部品

の製造等への事業の転換を支援するため、事業の転換に伴う設備の導入等に係る費用の一部補助、事業の転換を行う企業からの相談等に対応するための拠点の整備、事業の転換を行う企業への専門家の派遣等を行っているところである。

### 三について

我が国における御指摘の「合成燃料の研究開発」が先駆的なものとなること等を目指して、合成燃料の製造技術開発を行う事業者等に対してグリーンイノベーション基金を通じて当該開発に係る費用の一部補助等の継続的な支援を行っているところである。